

浜松市診療所の病床の設置許可等に係る指導要綱

平成24年6月1日 制定

(目的)

第1条 この要綱は、医療法(昭和23年法律第205号。以下「法」という。)、医療法施行令(昭和23年政令第326号。以下「政令」という。)及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、診療所の病床の設置許可及び診療所の病床数の増加(病床の種別の変更による療養病床(法第7条第2項に規定する療養病床をいう。以下同じ。)の病床数の増加を含む。以下「増床」という。)に係る変更許可並びに診療所の病床の設置の届出及び診療所の増床に係る変更の届出の手續に関し必要な事項を定めることにより、もって適正な診療所の病床を確保することを目的とする。

(対象診療所)

第2条 この要綱は、国以外の者が診療所の病床を設置又は増床しようとする場合に適用する。ただし、次の各号に定める場合は、この限りではない。

- (1) 構造設備の変更を伴わないで、現開設者が理事に含まれる医療法人へ移行する場合
- (2) 開設の場所の変更を伴わないで診療所を増築又は改築するため、一時的に法第7条第3項の規定による許可(病床数の減少に係るものに限る。)を受け、又は政令第4条第2項の規定による届出を行った者が、減少した病床数の範囲内で増床(減少した病床が一般病床(法第7条第2項に規定する一般病床をいう。以下同じ。)である場合であって、減少した病床数の範囲内で療養病床の病床数を増加しようとするときを除く。)しようとする場合
- (3) その他保健所長が認めた場合

(事前協議)

第3条 診療所の病床を設置又は増床しようとする者(以下「設置者」という。)は、あらかじめ、法第7条第3項の規定による許可の申請(同項に規定する厚生労働省令で定める場合に該当し、同項の許可を受けずに診療所に病床を設置又は増床しようとする者にあつては、当該設置又は増床。以下同じ。)前に、当該診療所の病床の設置又は増床に係る計画(以下「病床設置等計画」という。)についての協議(以下「事前協議」という。)をしなければならない。

- 2 事前協議をしようとする者は、設置又は増床しようとする診療所の病床(以下「設置病床等」という。)に療養病床がある場合にあつては様式第1号による事前協議申出書(診療所療養病床設置等)を、設置病床等が一般病床のみの場合にあつては様式第2号による事前協議申出書(診療所一般病床設置等)を保健所長に提出するものとする。
- 3 前項の事前協議申出書を受理したときは、当該事前協議が西部保健医療圏(静岡県保健医療計画(平成22年静岡県告示第265号)に定める西部保健医療圏をいう。以下同じ。)内の一般病床又は療養病床(以下「一般病床等」という。以下同じ。)を含む設置(現に

患者を入院させている診療所の開設者の変更及び西部保健医療圏内における移転（当該病院における移転後の病床数が移転前の病床数を上回るものを除く。）によるものを除く。）又は増床に係るものであるときは、西部保健医療圏内の市、国立病院、公立病院、公的病院等の長、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の会長その他、保健所長が必要と認める者の意見を聴くものとする。

- 4 事前協議は、診療所の新築又は改築の場合にあつては建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定による建築確認の申請書を提出する前に、これ以外の場合にあつては改修等に着手する前に行うものとする。

（指導事項）

第4条 保健所長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該事前協議に係る診療所の病床の設置又は増床の内容の変更若しくは中止の指導を行うことができる。

- (1) 西部保健医療圏における一般病床等の数が静岡県保健医療計画に定める西部保健医療圏の一般病床等に係る基準病床数に既に達している場合
- (2) 当該事前協議に係る診療所の病床の設置又は増床により、西部保健医療圏における一般病床等の数が静岡県保健医療計画に定める西部保健医療圏の一般病床等に係る基準病床数を超える場合
- (3) 前各号に掲げる場合のほか、静岡県保健医療計画の達成のために特に必要があると認める場合

- 2 保健所長は、前項に基づく指導を行うときは、その旨を設置者に通知するものとする。

（事前協議の終了通知等）

第5条 保健所長は、事前協議を終了したときは、その旨を設置者に通知するものとする。

- 2 保健所長は、設置者が前項の規定による通知を受けた日から第3条第2項の事前協議申出書に記載した設置（増床）許可申請予定日又は設置（増床）予定日までに正当な理由なく法第7条第3項の規定による許可の申請の手続をしなかったときは、前項の通知を取り消すことができる。

（病床設置等計画の変更）

第6条 事前協議をした後、設置者が病床設置等計画の変更（保健所長が認める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、様式第3号による事前協議変更申出書を当該保健所長に提出しなければならない。

- 2 第3条第3項から前条までの規定は、前項の場合について準用する。

（報告）

第7条 保健所長は、事前協議をした後必要があると認めるときは、病床設置等計画の進捗よく状況について報告を求めることができる。

- 2 前項の報告は、様式第4号による経過報告書によらなければならない。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

事前協議申出書(診療所療養病床設置等)

年 月 日

(あて先) 浜松市保健所長

設置者

住所 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その名 印
称及び代表者の氏名

氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。

診療所の病床の設置許可等に係る指導要綱第3条第2項の規定により、関係書類を添えて事前協議を申し出ます。

診療所の名称				
開設の場所				
事前協議の概要				
設置(増床)する病床の病床数		療養	一般	計
		床	床	床
事業計画等		別紙のとおり		
連絡先	住所			
	氏名			
	電話番号			

(注) 1 敷地の平面図及び敷地周囲の見取図を添付すること。

2 病室の室番号、病床数及び病床の種別並びに各室の用途を明示した建物の平面図(増床の申し出の場合にあっては、増床前及び増床後の平面図)を添付すること。

3 増床の申し出の場合にあっては、設置(増床)する病床の病床数欄に増床前の病床数を上段に括弧書きし、増床後の病床数を下段に記載すること。

別紙

事業計画等

1 事業計画

設置（増床）目的									
診療科目									
管理者	（生年月日） （最終学歴・前職）								
開設（予定）年月日	年 月 日								
設置（増床）許可申請予定年月日	年 月 日								
設置（増床）予定年月日	年 月 日								
建物の建設計画（改修にあっては、改修計画）	着工年月日				竣工年月日				
	年 月 日				年 月 日				
従業者の定員	医師	看護師	准看護師	看護補助者	その他	計			
	人	人	人	人	人	人			
診療所の規模等	建物の構造		建築面積	m ²	延べ床面積	m ²			
病室の概要	室番号	病床の種類	病床数	室面積	内法面積	採光面積	開放面積	1人当たりの面積	経過措置適用の有無
			床	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	計								
機能訓練室	室面積		器械及び器具						
	m ²								
談話室	室面積		共用している場合の施設名						
	m ²								
食堂	室面積								
	m ²								
浴室	室面積		浴室の概要						
	m ²								

2 資金計画

(1) 事業費

(単位：千円)

建築費	土地購入費	医療機器購入費	運転資金		計

(注) 建築費、土地購入費及び医療機器購入費については、契約書、見積書等算出根拠となる書類を添付すること。

(2) 財源

(単位：千円)

自己資金	借入金	寄附金			計

(3) 自己資金の内訳

金融機関	預入名義人	金額	用途	
		千円		

(4) 借入金の内訳

借入先	借入金	借入者	利率	返済期日・ 据置期間	借入年月日	用途
	千円		%			

(注) 1 増床に係る場合は、増床分だけでなく、当該診療所に係るすべての借入金について記載すること。

2 すべての借入金について、(6)の借入金償還表を作成すること。

(5) 土地・建物所有状況

区分	所有者	面積	賃貸借関係			
			賃貸人	賃借人	期間	賃借料(年額)
		m ²				千円

(注) 1 土地は一筆ごとに記入し、登記簿謄本を添付すること。

2 面積欄は、登記面積を記載すること。

3 土地又は建物が賃借の場合は、賃貸借契約書の写し又は賃貸人の承諾書の写しを添付すること。

(6) 借入金償還表

(単位:千円)

借入先 年数					合計	
	元金	利息	元金	利息	元金	利息
1年目						
2年目						

(注) 償還終了まで年ごとに記載すること。

(7) リース償還表

(単位:千円)

貸主 年数				合計
1年目				
2年目				

(注) 償還終了まで年ごとに記載すること。

3 経営計画

(1) 損益計算書

(単位:千円)

区分		1年目	2年目	備考
1	医業収益			
	(1) 入院診療収益			
	(2) 外来診療収益			
	(3) 室料差額収益			
	(4) その他の収益			
	医業収益(計)			
2	医業費用			
	(1) 給与費			
	(2) 材料費			
	(3) 経費			
	(4) 委託費			

(5)	減価償却費			
(6)	その他の費用			
医業費用(計)				
3	医業外収益			
(1)	受取利息			
(2)	その他の医業外収益			
4	医業外費用			
(1)	支払利息			
(2)	その他の医業外費用			
経常利益				
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益			
(2)	その他の特別利益			
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損			
(2)	その他の特別損失			
税引前当期純利益				
法人税等				
当期純利益				

(注) この損益計算書において2年目以降期末欠損金が生じる場合には、期末欠損金が解消するまでの期間について損益計算書を作成すること。

(2) 医業収益

ア 入院診療収益

区分	1年目	2年目	備考
1日当たり平均患者数(人)			
年間患者数(人)			
1日1人当たり平均単価(円)			
1日当たり平均収入(千円)			
年間収入(千円)			

イ 外来診療収益

区分	1年目	2年目	備考
1日当たり平均患者数(人)			年間稼働日 数日

1日1人当たり平均単価（円）			
年間収入（千円）			

ウ 室料差額収益

区分	1年目	2年目	備考
ベット数（床）			
1日1床当たり平均単価（円）			
年間収入（千円）			

エ その他の収益

区分	1年目	2年目	備考
金額（千円）			
算出の基礎			

（3） 医業費用

ア 給与費明細

（ア）職員給与

区分		1年目			2年目		
		人数 （人）	1人当 り平均月 額 （千円）	年額 （千円）	人数 （人）	1人当 り平均月 額 （千円）	年額 （千円）
医師	常勤						
	非常勤	（ ）			（ ）		
	計						
看護師	常勤						
	非常勤	（ ）			（ ）		
	計						
准看護師	常勤						
	非常勤	（ ）			（ ）		
	計						
看護補助 者	常勤						
	非常勤	（ ）			（ ）		
	計						
その他	常勤						

	非常勤	()			()		
	計						
合計	常勤						
	非常勤	()			()		
	計						

(注) ()は、常勤換算の数を記載すること。

(イ) 法定福利費等

区分	1年目	2年目	備考
医療従業者数(人)			退職給与引当金を含む。
1人当たり平均月額(円)			
年額(千円)			

イ 材料費明細

区分	1年目	2年目
年額(千円)		
算出の基礎		

ウ 経費明細

区分	1年目	2年目
金額(千円)		
算出の基礎		

エ 委託費明細

区分	1年目	2年目
金額(千円)		
算出の基礎		

オ 減価償却費明細

固定資産の種別	取得額	耐用年数	減価償却の方法	減価償却費	
				1年目	2年目
	千円	年		千円	千円

(注) 2年分の償却試算表を添付すること。

様式第2号(第3条関係)

事前協議申出書(診療所一般病床設置等)

年 月 日

(あて先) 浜松市保健所長

設置者

住所 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その名 印
称及び代表者の氏名

氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。

診療所の病床の設置許可等に係る指導要綱第3条第2項の規定により、関係書類を添えて事前協議を申し出ます。

診療所の名称				
開設の場所				
事前協議の概要				
設置(増床)する病床の病床数		療養	一般	計
		床	床	床
事業計画		別紙のとおり		
連絡先	住所			
	氏名			
	電話番号			

(注)1 敷地の平面図及び敷地周囲の見取図を添付すること。

2 病室の室番号、病床数及び病床の種別並びに各室の用途を明示した建物の平面図(増床の申し出の場合にあっては、増床前及び増床後の平面図)を添付すること。

3 増床の申し出の場合にあっては、設置(増床)する病床の病床数欄に増床前の病床数を上段に括弧書きし、増床後の病床数を下段に記載すること。

別紙

事業計画

設置（増床）目的									
診療科目									
管理者	（生年月日） （最終学歴・前職）								
開設（予定）年月日	年 月 日								
設置（増床）許可 申請予定年月日	年 月 日								
設置（増床）予定年 月日	年 月 日								
建物の建設計画 （改修にあって は、改修計画）	着工年月日				竣工年月日				
	年 月 日				年 月 日				
従業者の 定員	医師	看護師	准看護師	看護補助者	その他	計			
	人	人	人	人	人	人			
診療所の 規模等	建物の構造		建築面積		延べ床面積				
				m ²	m ²				
病室の概 要	室番号	病床の 種別	病床数	室面積	内法面 積	採光面 積	開放面 積	一人当 たりの 面積	経過措 置適用 の有無
			床	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	計								
医療法施行令第3条の3 又は第4条第2項の規定 による届出をしようと する場合は、医療法第7 条第3項の規定による 許可を要さない理由									

様式第3号(第4条関係)

事前協議変更申出書

年 月 日

(あて先) 浜松市保健所長

設置者

住所 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その名 印
称及び代表者の氏名

氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。

診療所の病床の設置許可等に係る指導要綱第4条の規定により、病床設置等計画の変更を申し出ます。

事前協議申出書提出年月日	年 月 日
診療所の名称	
開設の場所	
変更内容	
変更理由	

様式第4号(第5条関係)

経過報告書

年 月 日

(あて先) 浜松市保健所長

設置者

住所 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その名 印
称及び代表者の氏名

氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。

診療所の病床の設置許可等に係る指導要綱第5条第2項の規定により、病床設置等計画の進
ちよく状況について報告をします。

事前協議申出書提出年月日	年 月 日
診療所の名称	
開設の場所	
経過	